

雇入れ時等の安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第59条で、事業者は雇入れ時には従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとなっており、事業者に変わって当協会が教育をいたします。

1 講習年月日 [講習日程表](#)

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

3 受講料	区分	受講料(税込)	チケット代(税込)	合計(税込)
	会員	8,532	968	9,500
	非会員	11,032	968	12,000

4 定員 40名

5 謲習内容及び 予定時間	講習内容	予定時間
	社会人としての心構えと安全ルール、健康の重要性及び安全第一の重要性、職場の改善についての手法等	9:00～17:00

詳細は [特別教育等のご案内](#) を参照願います。

6 申込み方法 [「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。](#)